

## 201 居宅介護支援費

点検項目	点検事項	点検結果	
運営基準減算 (50/100)	居宅サービス計画の新規作成及びその変更にあたって、利用者の居宅を訪問し、利用者及び家族に面接の実施	<input type="checkbox"/>	未実施
	サービス担当者会議の開催		
	居宅サービス計画を新規に作成した場合及び変更した場合	<input type="checkbox"/>	未開催
	要介護認定を受けている利用者が要介護更新認定を受けた場合	<input type="checkbox"/>	未開催
	要介護認定を受けている利用者が要介護状態区分の変更の認定を受けた場合	<input type="checkbox"/>	未開催
	居宅サービス計画の原案の内容について利用者又はその家族に対して説明し、文書により利用者の同意を得た上で、居宅サービス計画を利用者及び担当者に交付	<input type="checkbox"/>	未交付
	モニタリングにあたって、1月に利用者の居宅を訪問し、利用者に面接の実施（特段の事情がない限り）	<input type="checkbox"/>	未実施
	モニタリングの結果の記録	<input type="checkbox"/>	1ヶ月以上未実施
運営基準減算が2月以上継続していない	<input type="checkbox"/>	該当	
特別地域加算	厚生労働大臣の定める地域	<input type="checkbox"/>	該当
特定事業所集中減算	①～⑤に掲げる事項を記載した書類を作成及び保存		
	① 判定期間における居宅サービス計画の総数	<input type="checkbox"/>	作成及び保存
	② 訪問介護サービス等それぞれが位置付けられた居宅サービス計画数	<input type="checkbox"/>	作成及び保存
	③ 訪問介護サービス等それぞれの紹介率最高法人が位置付けられた居宅サービス計画数並びに紹介率最高法人の名称、住所、事業所名及び代表者名	<input type="checkbox"/>	作成及び保存
	④ 算定方法で計算した割合	<input type="checkbox"/>	作成及び保存
	⑤ 算定方法で計算した割合が80%を超えている場合であって正当な理由がある場合においては、その正当な理由	<input type="checkbox"/>	作成及び保存
	前6月間に作成した居宅サービス計画に位置づけられた訪問介護サービス等各々の提供総数のうち、同一の訪問介護サービス等に係る事業者によって提供されたものの占める割合	<input type="checkbox"/>	80/100以上

点検項目	点検事項	点検結果	
入院時情報連携加算 (Ⅰ)	入院して7日以内の情報提供	<input type="checkbox"/>	あり
	病院又は診療所を訪問し、当該病院又は診療所の職員に対して利用者に係る必要な情報提供	<input type="checkbox"/>	あり
	同月に入院時情報連携加算(Ⅰ)(Ⅱ)の算定	<input type="checkbox"/>	なし
	入院時情報連携加算(Ⅱ)	<input type="checkbox"/>	算定されていない
入院時情報連携加算 (Ⅱ)	入院して7日以内の情報提供	<input type="checkbox"/>	あり
	病院又は診療所の訪問以外の方法で、当該病院又は診療所の職員に対して利用者に係る必要な情報提供	<input type="checkbox"/>	あり
	同月に入院時情報連携加算(Ⅰ)(Ⅱ)の算定	<input type="checkbox"/>	なし
	入院時情報連携加算(Ⅰ)	<input type="checkbox"/>	算定されていない
初回加算	新規に居宅サービス計画を作成	<input type="checkbox"/>	該当
	要支援者が要介護認定を受けた場合に居宅サービス計画を作成	<input type="checkbox"/>	該当
	要介護状態区分が2区分以上変更された場合に居宅サービス計画を作成	<input type="checkbox"/>	該当
退院・退所加算	退院・退所にあたって、病院・施設の職員と面接を行って退院後7日以内に利用者に関する情報の提供を受け、居宅サービス計画を作成、居宅サービス・地域密着型サービスの利用に関する調整	<input type="checkbox"/>	該当
	初回加算	<input type="checkbox"/>	算定されていない
小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	利用者が小規模多機能型居宅介護の利用を開始する際に、介護支援専門員が小規模多機能型居宅介護事業所に出向き、利用者の居宅サービスの利用状況等の情報提供を行い、当該事業所の居宅サービス計画の作成に協力	<input type="checkbox"/>	該当
	利用開始日前6月以内に小規模多機能型居宅介護事業所連携加算の算定	<input type="checkbox"/>	なし
看護小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	利用者が指定看護小規模多機能型居宅介護の利用を開始する際に、介護支援専門員が看護小規模多機能型居宅介護事業所に出向き、利用者の居宅サービスの利用状況等の情報提供を行い、当該事業所の居宅サービス計画の作成に協力	<input type="checkbox"/>	該当
	利用開始日前6月以内に看護小規模多機能型居宅介護事業所連携加算の算定	<input type="checkbox"/>	なし

点検項目	点検事項	点検結果	
緊急時等居宅カンファレンス加算	病院又は診療所の求めにより、当該病院又は診療所の医師又は看護師等と共に利用者の居宅への訪問、カンファレンス及び必要に応じて、当該利用者に必要な居宅サービス又は地域密着型サービスの利用に関する調整	<input type="checkbox"/> 実施	
	月の算定回数	<input type="checkbox"/> 2回以下	
	カンファレンスの実施日（指導した日が異なる場合は指導日もあわせて）、カンファレンスに参加した医療関係職種等の氏名及びそのカンファレンスの要点についての居宅サービス計画等への記載	<input type="checkbox"/> あり	居宅サービス計画等
中山間地域等における小規模事業所加算	厚生労働大臣の定める地域、厚生労働大臣が定める施設基準	<input type="checkbox"/> 該当	
中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	厚生労働大臣の定める地域	<input type="checkbox"/> 該当	
特定事業所加算（Ⅰ）	常勤かつ専従の主任介護支援専門員 2名以上	<input type="checkbox"/> 配置	
	常勤かつ専従の介護支援専門員（主任介護支援専門員を除く） 3名以上	<input type="checkbox"/> 配置	
	利用者に関する情報又はサービス提供に当たっての留意事項に係る伝達等を目的とした会議を定期的開催	<input type="checkbox"/> 開催	
	24時間連絡体制を確保し、かつ、必要に応じて利用者等の相談に対応する体制	<input type="checkbox"/> 確保	
	算定日が属する月の利用者の総数のうち、要介護3、要介護4及び要介護5である者の割合	<input type="checkbox"/> 4割以上	
	計画的な研修（研修計画の作成及び実施）	<input type="checkbox"/> 実施	
	地域包括支援センターから支援が困難な事例を紹介された場合においても、当該支援が困難な事例に係る者に指定居宅介護支援を提供	<input type="checkbox"/> 提供	
	地域包括支援センター等が実施する事例検討会	<input type="checkbox"/> 参加	
	運営基準減算又は特定事業所集中減算	<input type="checkbox"/> 未適用	
	介護支援専門員1人当たりの利用者数	<input type="checkbox"/> 40名未満	
法定研修等に協力又は協力体制の確保	<input type="checkbox"/> 確保		

点検項目	点検事項	点検結果	
特定事業所加算（Ⅱ）	常勤かつ専従の主任介護支援専門員	<input type="checkbox"/>	配置
	利用者に関する情報又はサービス提供に当たっての留意事項に係る伝達等を目的とした会議を定期的開催	<input type="checkbox"/>	開催
	24時間連絡体制を確保し、かつ、必要に応じて利用者等の相談に対応する体制	<input type="checkbox"/>	確保
	計画的な研修（研修計画の作成及び実施）	<input type="checkbox"/>	実施
	地域包括支援センターから支援が困難な事例を紹介された場合においても、当該支援が困難な事例に係る者に指定居宅介護支援を提供	<input type="checkbox"/>	提供
	運営基準減算又は特定事業所集中減算	<input type="checkbox"/>	未適用
	介護支援専門員 1人当たりの利用者数	<input type="checkbox"/>	40名未満
	常勤かつ専従の介護支援専門員（主任介護支援専門員を除く） 3名以上	<input type="checkbox"/>	配置
	法定研修等に協力又は協力体制の確保	<input type="checkbox"/>	確保
特定事業所加算（Ⅲ）	常勤かつ専従の主任介護支援専門員	<input type="checkbox"/>	配置
	利用者に関する情報又はサービス提供に当たっての留意事項に係る伝達等を目的とした会議を定期的開催	<input type="checkbox"/>	開催
	24時間連絡体制を確保し、かつ、必要に応じて利用者等の相談に対応する体制	<input type="checkbox"/>	確保
	計画的な研修（研修計画の作成及び実施）	<input type="checkbox"/>	実施
	地域包括支援センターから支援が困難な事例を紹介された場合においても、当該支援が困難な事例に係る者に指定居宅介護支援を提供	<input type="checkbox"/>	提供
	運営基準減算又は特定事業所集中減算	<input type="checkbox"/>	未適用
	介護支援専門員 1人当たりの利用者数	<input type="checkbox"/>	40名未満
	常勤かつ専従の介護支援専門員（主任介護支援専門員を除く） 2名以上	<input type="checkbox"/>	配置
	法定研修等に協力又は協力体制の確保	<input type="checkbox"/>	確保